

2026 年 7 月 28 日

株 主 各 位

大阪市大正区船町 1 丁目 3 番 47 号
テ イ カ 株 式 会 社
代表取締役社長執行役員 出井 俊治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 8,383 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 2,417 円
※ 2026 年 7 月 23 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 7 月 24 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5 名及び執行役員（取締役兼務の執行役員を除く）6 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 20,261,711 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,417 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2026 年 8 月 20 日 |

以上